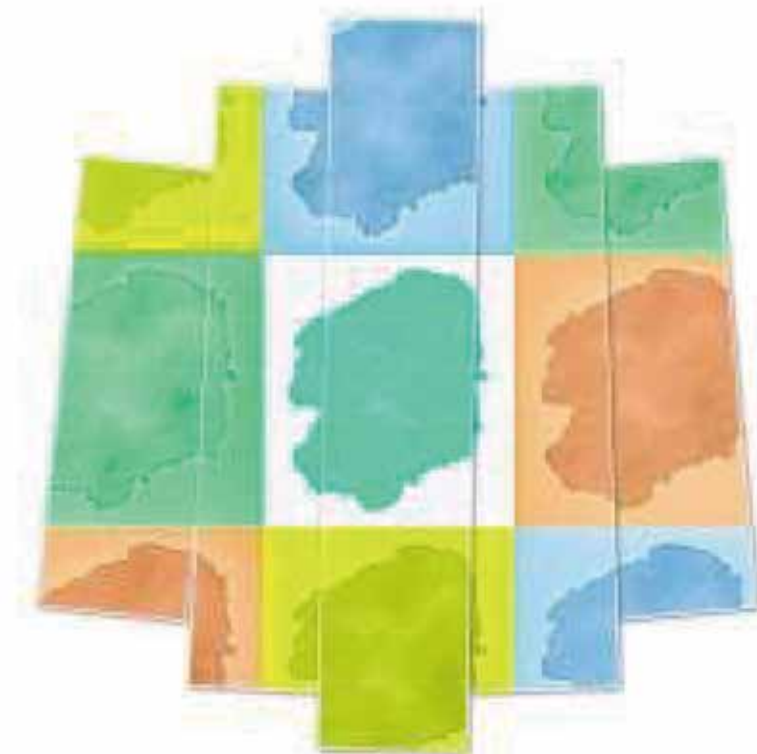


文部科学省委託「小中一貫教育推進事業」

栃木県における取組

栃木県小中一貫教育フォーラム



平成31（2019）年1月28日

栃木県教育委員会

は じ め に

平成28年4月に義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校の設置等が可能となる「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されて以来、本県においても、義務教育学校の設置に向けた取組や小中一貫教育の導入に向けた取組が各市町において急速に進められております。

「小中一貫教育」は、一般的な小中連携と明確に区別する必要があります。そこで、小中一貫教育の実質を適切に担保する観点から、法律、政令、省令、告示等に基づいたふさわしい運営のしくみを整えたり、学校間の協議を経て教育課程を編成したりする措置を講じることが求められます。

そのような中、県教育委員会では、平成28年度から3年間、文部科学省の委託を受け、「小中一貫教育推進事業」を小山市、那須烏山市、大田原市、那須塩原市の4市において展開し、小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組や教育の質の向上につながる先行事例を数多く創出していただいているところです。

2年目である昨年3月には、小中一貫教育を導入する際の参考となるよう、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」を策定し、県内全小・中学校及び義務教育学校に配布いたしました。

最終年度である今年度は、本事業で得られた先進的な取組を県内に広く周知し、小・中学校間の円滑な接続や連携の促進を図ることで、公教育の質の向上を目指したいと考え、このたび「栃木県小中一貫教育フォーラム」を開催することとしました。

本フォーラムを開催するに当たっては、これまでの取組のまとめとして本資料を作成いたしました。各自治体や学校におかれましては、小中一貫教育に取り組む際の参考として、「栃木県小中一貫教育ガイドライン」と併せて、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

栃木県教育委員会事務局学校教育課長 中村 千浩

はじめに

目 次

1	栃木県教育委員会の取組	1
2	協力市による取組	
(1)	小山市の取組	
①	小山市教育委員会	5
②	乙女中学校区	7
③	豊田中学校区	9
④	絹義務教育学校	11
(2)	那須烏山市の取組	
①	那須烏山市教育委員会	13
②	烏山中学校区	15
③	南那須中学校区	17
(3)	大田原市の取組	
①	大田原市教育委員会	19
②	(北翔学園)金田北中学校区	21
③	(ののさき学園)野崎中学校区	23
④	若草中学校区	25
(4)	那須塩原市の取組	
①	那須塩原市教育委員会	27
②	西那須野中学校区	29
③	日新中学校区	31
④	塩原小中学校	33